

**【別冊】**

**平成 27 年度**

**事業計画並びに収支予算書**

**社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会**

## 目 次

平成 27 年度事業計画	.....	1 ページ
実施事業	.....	7 ページ
平成 27 年度資金収支予算書	.....	9 ページ
法人総合計	.....	10 ページ
1. 社会福祉事業区分	.....	12 ページ
(1) 法人運営事業拠点区分	.....	13 ページ
(2) 地域づくり推進事業拠点区分	.....	15 ページ
(3) 共同募金配分事業拠点区分	.....	17 ページ
(4) 貸付事業拠点区分	.....	18 ページ
(5) しおや保育所事業拠点区分	.....	19 ページ
(6) 介護サービス事業拠点区分	.....	21 ページ
(7) 障害福祉サービス事業拠点区分	.....	23 ページ
2. 公益事業区分	.....	25 ページ
(8) 丸亀市保健福祉センター事業拠点区分	.....	26 ページ
(9) 丸亀市綾歌健康づくりふれあいセンター事業拠点区分	.....	27 ページ
3. 収益事業区分	.....	30 ページ
(10) 自動販売機事業拠点区分	.....	31 ページ

# 事 業 計 画

# 平成27年度事業計画

## 基本方針

近年、少子高齢化や核家族化、厳しい雇用情勢等をはじめとして社会構造が大きく変化しています。また、人々の価値観や考え方、ライフスタイルも多様化しています。

こうしたなか、丸亀市においても、これまで機能してきた家族や隣近所の助け合いも家族機能の低下や地域の人間関係・連帯感の希薄化が進み、これまでの支え合いが期待できなくなっています。

また、ひきこもりやニート・いじめ・虐待・認知症・生活困窮・権利侵害・社会的孤立・孤独死など、これまでの制度やサービスだけでは解決しきれない新たな生活課題や福祉課題が顕在化しています。

本会は、こうした状況を踏まえながら、丸亀市における地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが地域社会を構成する一員として、主体的に安心して暮らせる福祉のまちづくり」や福祉サービスを必要としている人を支えていくための「新たな支え合い」の仕組みづくりを行政やコミュニティ、地域住民や福祉関係機関・団体、あるいは市民ボランティアなど、地域に関わるすべての人たちとお互いに支え合いながら一体となって進めていきます。

また、福祉のまちづくりや新たな支え合いの仕組みづくりを計画的に推進していくために、丸亀市と協働して「(仮称) 丸亀市地域福祉・活動計画」を策定するとともに、人と人のつながりや支え合いを基本とした、地域の特性に応じたコミュニティづくり(小地域見守りネットワーク活動)や生活困窮者自立相談支援センター「あすたねっと」の本格実施、さらには認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力の不十分な方の権利や利益を保護するため、平成27年4月より「後見センターまるがめ」を新たに設置するなど、既存の制度やサービスだけでは困難な生活課題や福祉課題に対応するため、様々な事業に取り組んでいきます。

## 【重点事業】

### 重点1 地域づくり推進事業

#### ① 地域福祉活動計画の策定

丸亀市における地域福祉推進のため、平成28年からの5か年を計画期間として、行政と協働しながら、「(仮称) 丸亀市地域福祉・活動計画」を策定し、みんなで支え合う地域づくりに取り組みます。

具体的には、昨年度、各地区コミュニティで開催した第1回目の住民座談会や障がい者やひきこもりなどの当事者団体、ヘルパーや施設職員等社会福祉従事者などのご意見や要望をもとに、平成27年度は、住民・行政・社協などが実際に「何ができるのか」「何をしなければいけないのか」を話し合うため、各地区コミュニティにおいて第2回目の住民座談会を開催し、地域住民などの声を幅広く反映するとともに、住民と一緒に計画を策定します。

#### ② 安心生活創造推進事業の推進

平成26年度より丸亀市の委託事業として、誰もが安心して生活できる地域基盤の構築を目的に事業を実施しています。より具体的なニーズに対応するため、地域住民をはじめとした民生委員児童委員・各関係機関等と連携するとともに、行政とのパートナーシップにおいて新たな仕組みづくりへの体制整備を目指します。

#### 【新】

##### ・認知症徘徊者等見守りネットワーク事業の実施

全国的に認知症高齢者等が行方不明となる事件が発生し、地域包括ケアシステムの推進においても、認知症高齢者対策は大きな課題とされています。

そのため、地域住民・関係機関と連携した地域での見守り体制の構築を目指すとともに、周辺自治体と連携した広域的な仕組みづくりや情報システムの構築を取り組みます。

### 重点2 生活困窮者自立相談支援事業の推進（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が本格施行となることから、モデル事業の実績を踏まえ、包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制の構築を目指した事業を実施します。

#### ① 自立相談支援事業

複合的な課題を抱えた方や家族の問題などに、相談支援員が寄り添いながら支援します。本人の意思と同意に基づき、民生委員児童委員・地域住民・関係機関・NPOなどと連携し継続的な支援を行い、対象者を限定しない包括的・横断的な相談支援を行います。

#### ② 家計相談支援事業

経済的な課題を抱えた方の家計全体を改善するため、家計管理に関する指導や貸付のあっ旋など、その方に応じたきめ細かな相談・支援を行います。助け

合い金庫貸付事業や生活福祉資金貸付事業などの貸付事業と合わせて実施することで、早期に暮らしの改善につなぐことのできる支援を行います。

### 重点3 成年後見推進事業の実施（後見センターまるがめ）

#### 【新】 後見センターまるがめの運営

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない人の生活を支える権利擁護の仕組みとしての成年後見制度の需要が高まるなか、「後見センターまるがめ」を設置し、権利擁護事業の充実に取り組みます。

また、市民福祉講座や成年後見制度講演会を開催し、丸亀市における成年後見制度の広報啓発と利用支援に努めます。

##### ① 法人後見推進事業

誰もが安心して成年後見人を利用できる環境を整え、法人として継続性をもった後見事業を行います。弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士などの専門職と連携しながら、積極的に個人の意思を重視した権利擁護活動に努めます。

##### ② 市民後見推進事業（法人後見支援員活動）

法人後見事業における法人後見支援員は、現在2名の登録となっています。法人後見支援員として具体的な活動に従事することで経験を重ね、丸亀市における市民後見人の養成に取り組みます。

### 重点4 しおや保育所の安定経営

伝統文化に触れ親しみ、地域の方々との触れ合いを大切に、地域全体で子どもと子育て家庭を支える保育事業に取り組んでいます。また社協として、これまで培ってきた地域福祉推進のノウハウと社会資源を活用し、保護者との信頼関係とニーズを大切に、子ども一人ひとりの情緒の安定をはかりながら、意欲を高め個性を伸ばすことができるよう、社協園らしい保育事業を企画します。

また、国においては、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなり、丸亀市においても『地域で支え合い、安全と安心で楽しく子育てができるまち』を基本理念とした「丸亀市子ども・子育て支援事業計画（丸亀市子ども未来計画）」が策定されました。今まで以上に行政と連携を取りながら、子育て支援に取り組みます。

### 重点5 介護サービス事業の安定経営

#### ① 介護保険制度改定に伴う介護事業第三次中期3ヶ年計画の策定

今日、高齢者の単独世帯や夫婦世帯が増加し、老々介護などの介護問題が叫ばれるなか、家族を基本とした介護のあり方も、家族のみではなく地域の社会資源との連携を視野に入れた社会介護へと拡がりをみせています。

「介護事業第三次中期3ヶ年計画」では、丸亀市における地域包括ケアシステ

ム構築に向け、医療・介護・地域住民の連携を重視した具体的な施策について検討します。地域住民からのニーズや生活課題に対応するため、既存サービスの見直しや新規事業の開発を行い、誰もが住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう支援します。

#### ② 研修会の実施・参加

地域でいつまでも暮らせる体制を作るためには、軽度期から重度期に至るまで、さまざまなニーズに対応できる支援をする必要があります。

そのため、喀痰吸引等研修などの専門職としての介護技術向上を行うとともに、内部研修によるサービスの標準化に努めます。また社協の介護職員として、コミュニティソーシャルワーク研修等を受講し、介護を通じた地域支援を行います。

### 重点6 経営体制の強化

#### ① 活性化した組織づくりと人材の育成

社協を取り巻く環境の変化により、社協職員に求められる資質・能力もより高度化し、新たな視点での人材育成が必要となっています。

生活のしづらさを解決するためには、地域住民・行政・関係機関等との連携強化、地域の様々な団体や民間企業等との新たなネットワークづくりや社会資源の開発が重要であり、プラットフォーム機能を有し、地域福祉をマネジメントできる組織づくりに努めます。

そのため、地域福祉の全体像と現状を把握・分析し、社協がやるべきことを検討し、地域福祉をトータルコーディネートしていく力量を備えた職員の人材育成を推進します。

#### ② 社協らしい広報戦略の展開

本会がめざす福祉のまちづくりを推進するためには、住民や行政、地域の団体や企業等が共通のテーマや情報をもとに連携し、地域が一体となってまちづくりに取り組めるよう気運を高め、誰もが参画できる仕組みが重要です。

そこで、広報アドバイザーを設置し、職員の広報力・広聴力のレベルを高めるとともに、マスメディアの活用等、適切な広報媒体や手段を用いた情報発信力を強化してまいります。また、キャラクターの活用により、社協のイメージ戦略を展開し、従来の一方的な広報紙から、コミュニケーション機能を果たすことができる広報「伝える」から「伝わる」広報紙づくりを企画します。



# 平成27年度 実施事業(案)

事業内容	事業内容	事業内容
<b>1. 地域づくりの推進</b>		
<b>重点1</b> (1) 地域づくり推進事業	【重】 ② 家計相談支援事業 ③ 助け合い金庫運営事業 ④ 生活福祉資金貸付事業 ⑤ 研修会の実施・参加	<b>重点5</b> 5. 介護サービス事業の安定経営
【重】 ① 地域福祉活動計画の策定		【重】 (1) 介護保険制度改革に向けての第三次中期3ヶ年計画策定
② 安心生活創造推進事業		① 訪問介護事業 ② 通所介護事業
ア たすけあいサービス事業	重点3 (5) 成年後見推進事業（後見センターまるがめ）	③ 訪問入浴介護事業
イ 高齢者外出支援事業	【重】 ① 法人後見推進事業	④ 居宅介護支援事業
ウ 小地域ネットワーク活動事業	【重】 ② 市民後見推進事業 ③ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	(2) ホームヘルプサービス事業 ① 生活管理指導員派遣事業
＜職員地区担当制によるコミュニティソーシャルワーク（CSW）の推進強化＞		② 軽度生活援助事業
エ 一人暮らし高齢者友愛訪問活動事業	(6) ファミリー・サポート・センター事業	③ 子育てホームヘルプサービス事業
オ 寝たきり高齢者友愛訪問活動事業	2. 共同募金助成事業	④ 介護保険外訪問介護サービス事業
カ 災害時要援護者福祉マップの作成	(1) 広報・啓発活動事業	(3) 障害福祉サービス事業
キ 企業連携型巡回見守り活動事業	① 社協だより「かけはし」の発行	① 居宅介護事業
ク 子育て世代支援事業	② ホームページ・事務局通信等による情報提供	② 重度訪問介護事業
ケ 一人暮らし高齢者等居場所づくり事業	(2) 災害時備品整備事業（地震への防災組織活動の強化）	③ 同行援護事業
コ 家具転倒防止器具設置支援事業	(3) 移動販売支援事業（買物支援事業）	④ 移動支援事業
サ 生活支援配食サービス事業	(4) 特殊詐欺被害防止事業	
シ 障がい児（者）活動援助事業	(5) 災害整備事業	【重】 (4) 研修会の実施・参加
ス 福祉情報メールの配信（情報ひよっとメール）	(6) 子ども防災体験プログラム事業	① 中重度者に対する介護技術の向上
【新】 セ 認知症徘徊者等見守りネットワーク事業	(7) 生活困窮世帯等に対する支援事業	② 生活課題の発見・把握のためのCSW研修
ソ 救急医療情報キットの設置拡充（愛称：安心キット）	3. 社会福祉関係団体との連携・支援	③ 介護事業安定経営のためのサービスの研究・開発
タ ふれあい・いきいきサロンの充実（サロン助成事業）	(1) 共同募金・歳末たすけあい運動の実施（丸亀市共同募金委員会事務局）	(5) 福祉サービス苦情解決事業
③ ふれあい相談センター事業（無料専門相談事業）	【新】 ① テーマ募金活動	6. 指定管理施設の運営
④ 地区コミュニティとの連携による住民参加活動（地区助成事業）	(2) 民生委員児童委員活動への協力（丸亀市民生委員児童委員事務局）	(1) 丸亀市保健福祉センター事業
⑤ 社会福祉大会の開催	(3) 福祉ママ活動への協力（丸亀市福祉ママ会議連合会事務局）	① 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
(2) ボランティア活動推進事業	(4) 身体障害者活動への協力（丸亀市身体障害者福祉協議会事務局）	② 丸亀市綾歌保健福祉センター
① 広報・啓発活動	(5) 社会福祉関係団体等との連携強化及び障がい者団体の活動支援	③ 丸亀市飯山総合保健福祉センター
② ボランティアセンター事業	重点4 4. しおや保育所の安定経営	7. 収益事業による財源確保
③ ボランティア保険の加入促進	(1) 通常保育	(1) 自動販売機事業
④ 住民へのボランティア活動の促進	(2) 特別保育	重点6 8. 経営体制の強化
ア こども福祉セミナーの開催	① 一時預かり事業	(1) 経営基盤の充実
イ ふれあいワークキャンプの開催	② 延長保育促進事業	① 理事会・評議員会の開催と信頼される組織づくり
ウ ふくしフェスティバルの開催	③ 保育所地域活動事業	【重】 ② 活性化した組織づくりと人材の育成
(3) 地域サポート事業	④ 障がい児保育事業	【重】 ③ 社協らしい広報戦略の展開
① 車いす貸出事業	(3) 地域活動事業	(2) 財政基盤の強化
【新】 ② 車輛・イベント機材貸出事業	(4) 研修会の実施・参加	① 自主財源の確保
重点2 (4) 生活困窮者自立相談支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）	(5) 三者懇談会の開催	
【重】 ① 自立相談支援事業	(6) 福祉サービス苦情解決事業	